

浜の活力再生プラン
令和6年度～10年度
第3期

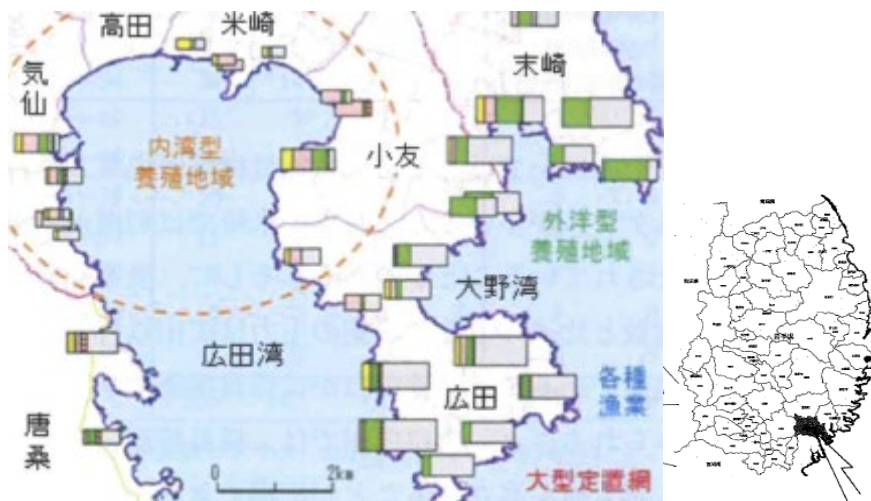
1 地域水産業再生委員会

組織名	広田湾漁協地域水産業再生委員会
代表者名	会長 砂田 光保（広田湾漁業協同組合代表理事組合長）

再生委員会の構成員	広田湾漁業協同組合、陸前高田市
オブザーバー	岩手県（沿岸広域振興局水産部大船渡水産振興センター、農林水産部水産振興課）、岩手県漁業協同組合連合会

対象となる地域の
範囲及び漁業
の種類

1 対象となる地域の範囲 岩手県陸前高田市



2 漁業の種類

(1) 漁船漁業（496人）

ア 定置漁業（3か統）

イ 定置漁業を除く（493人）

いか釣り漁業、さんま棒受網漁業、船びき網（いさだ※）漁業、かご漁業、刺し網漁業 ※いさだ（ツノナシオキアミ）

(2) 養殖漁業（118人）

ほたてがい養殖、かき養殖、わかめ養殖、えぞいしかげがい養殖

※ 人数については、漁業種毎の漁業者を合計したものであり、組合員数とは一致しない(令和5年12月31日現在)。

項 目	計	広田湾漁協			
		広田支所	小友支所	米崎支所	気仙支所
漁船漁業計	496	294	58	46	98
定置漁業	3	3			
小計(定置漁業除く)	493	291	58	46	98
いか釣り漁業	1			1	
さんま棒受網漁業	1	4			
船びき網漁業	19	14		1	4
かご漁業	302	163	38	30	71
刺し網漁業	170	113	20	14	23
養殖漁業計	118	58	21	21	18
ほたてがい	21	15	1	5	
かき	39	12	9	9	9
わかめ	42	28	10		4
えぞいしかげがい	16	3	1	7	5
組合員数	1,124	638	106	97	283

(出典：漁協業務資料)

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

広田湾漁協地域は、岩手県沿岸南部の陸前高田市にあり、沖合域は親潮（寒流）と黒潮（暖流）が交わる三陸漁場という国内屈指の好漁場への近接性を活かした漁船漁業、近海域では定置漁業やかご・刺し網などの漁船漁業が営まれている。また、沿岸域ではリアス式で海岸の地勢を活かしたかき・ほたてがい・広田湾産いしかげがい・ほや・わかめ養殖や、あわびやうになどを採捕する採介藻漁業が複合的に営まれ、水産業を基幹産業として発展してきた。

しかし、平成 23 年 3 月に発生した東日本大震災によって、漁港施設や漁船、養殖施設等の生産基盤のほか、水産関連施設及び設備が被災するなど、当地域の水産業は壊滅的な被害を受けた。震災による甚大な人的被害や雇用の場の喪失による人口流出と過疎の加速化や高齢化は、地域経済社会の活力を大きく低下させた。

このため、漁業協同組合などが中心となって国の補助制度等を活用し、漁船や定置網、養殖施設などの漁業関係施設の復旧に取り組むとともに、市・県では、漁港・海岸保全施設など生産基盤の復旧を鋭意進めてきた。

近年では、貝毒によるほたてがい等の出荷規制の長期化、秋さけの漁獲不振、くろまぐろ資源管理への対応、燃油をはじめとする経費の高止まりなど、当地域の水産業を取り巻く環境が一層厳しさを増している中において、以前から続く漁業就業者の減少と高齢化、気候変動や磯焼けの拡大による磯根資源の減少など、現在の当地域水産業は多くの課題を抱えている。

(2) その他の関連する現状等

市では、安全・安心な食の提供と水産物の高付加価値化や経営基盤強化の推進、省人・省力化機械導入による生産性の向上、資源管理型漁業の推進などを水産振興の基本施策とした「陸前高田市まちづくり総合計画 後期基本計画」(令和6~10年度)を策定している。

3 活性化の取組方針

(1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等

--

(2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

1 漁業収入向上のための取組

環境変化に伴う海水の高温化により、魚種変化や養殖用種苗の不足、養殖生産物のへい死等が発生し漁業収入が不安定になっていることから、これら課題の解決に重点的に取り組むこととする。

(1) さけ・ます養殖の事業化

第一種区画漁業権(さけ・ます小割式養殖業)を取得し、さけ・ますの養殖に取り組む。併せて種苗生産体制の整備に取り組む。

(2) 定置漁業の漁獲量向上

漁協自営定置漁業の経営安定化に向け、コスト削減のための新たな操業体制を整備するとともに、水揚量・額の増加のため近年増加傾向にあるまいわしやさばを効率よく漁獲し、急潮にも対応できるよう漁具の改良を推進する。

(3) 養殖の生産安定化

ア ほたてがい養殖

種苗の安定確保に向け採苗技術の向上や海水温の上昇に対応した養殖管理を行い生残率の向上を図るとともに、高水温に強い新たな養殖対象種の導入に向けた検討に取り組む。

イ えぞいしかげがい養殖

種苗の安定確保に向け、自家採苗の更なる推進を図る。

ウ かき養殖

海水温の上昇に対応した養殖管理を行い生残率の向上を図る。

エ わかめ養殖

種苗の安定確保に向けた自家採苗の更なる推進や海水温の上昇に対応した養殖管理を行い生産量の維持を図る。

(4) 労働環境の改善と漁業活動の効率化

共同利用施設の計画的な整備や省力化機械の開発等の推進を図る。

2 漁業コスト削減のための取組

- (1) 漁業経営の安定化、経費支出の抑制を図るため、セーフティネット構築事業への加入促進を継続する。
- (2) 燃油コストの削減や省エネ機器の導入、省燃油エンジンへの機関換装等に継続して取り組み、経費削減を図るとともに環境にやさしい漁業を推進する。

3 漁村の活性化のための取組

(1) 漁業人材の確保、育成

漁業後継者及び漁業従事者の確保を図るとともに、新規参入やUターン者への漁業加入活動を強化するため、引き続き、陸前高田市漁業就業者育成協議会等と連携した取組を推進する。

(2) 女性活躍の促進

地域の魅力向上と活性化を図るため、漁協女性部員や岩手県漁業士をはじめとする地域の女性活動を推進する。

(3) 交流人口の拡大

「陸前高田市水産業まつり」を継続し、誘客促進を図るとともに、「道の駅高田松原」内の産直ブースを充実し地域水産業の情報発信と誘客促進を図る。

(3) 資源管理に係る取組

漁獲努力量の削減・維持の担保措置として次の項目に取り組み、遵守する。

【共通項目】

資源管理協定の遵守による漁業資源の維持管理の推進

【養殖漁業】

- ① 区画漁業権の管理及び行使に関する必要な事項を定めた漁業権行使規則の遵守
- ② 養殖漁場の維持・改善のため養殖施設台数や適正養殖可能数量等を定めた漁場利用計画の遵守
- ③ 漁協部会等における漁期対策の遵守

【漁船漁業】

- ① 岩手県漁業調整規則や制限措置・許可の条件等による操業期間、操業区域、操業時間、漁獲サイズ、漁具等規制の遵守
- ② 岩手海区漁業調整委員会指示によるさけ・ますの採捕制限、定置漁業の保護区域の設定等に基づく適正操業、共同漁業権行使規則に基づく適正行使及び規制措置の遵守

(4) 具体的な取組内容

1 年目（令和 6 年度）所得向上率（基準年比）5.4%

漁業収入向上 のための取組	(1) さけ・ます養殖の事業化 漁協は、第一種区画漁業権（さけ・ます小割式養殖業）の取得を目指し、ぎんざけの海面養殖試験に取り組む。 さけふ化場を活用したぎんざけ等の種苗生産を開始するとともに、種苗生産の規模拡大を検討する。 (2) 定置漁業の漁獲量向上 広田湾地域漁業復興協議会において、漁業復興計画を検討し計画の認定を
--------------------------	--

	受ける。 (3) 養殖の生産安定化 ア ほたてがい養殖 ①種苗の安定確保 ほたて養殖漁業者は、ラーバ調査及び付着調査を実施し採苗器の投入時期の判断材料とする。漁協は、養殖業者に対し調査の指導をするとともに、研究機関や他県の情報を収集し提供する。 ②海水温の上昇に対応した養殖管理 ほたて養殖漁業者は、環境変化に対応した養殖技術の検討に取り組む。漁協は、漁業者に対し、県水産技術センターの指導等を参考に、作業見直し等の指導を行う。 ③高水温に強い新たな養殖対象種の導入 ほたて養殖漁業者及び漁協は、県水産技術センターの情報等を参考に、高水温に強いとされる新たな養殖対象種を検討する。 イ えぞいしかげがい養殖 えぞいしかげがい養殖漁業者は、種苗の安定確保に向けた自家採苗の更なる推進や、環境変化に対応した養殖技術の検討等に取り組む。漁協は、漁業者の取組を支援する。 ウ かき養殖 かき養殖漁業者は、環境変化に対応した養殖技術の検討等に取り組む。漁協は、漁業者に対し、県水産技術センターの指導等を参考に、作業見直し等の指導を行う。 エ わかめ養殖 ①種苗の安定確保 わかめ養殖漁業者は、安定的に種苗を確保するため、他産地からの購入を補完する自家採苗へ取り組む。漁協は、漁業者に対し、自家採苗技術の習得に関する勉強会や研修会、現地指導を行う。 ②海水温の上昇に対応した養殖管理 わかめ養殖漁業者は、環境変化に対応した養殖技術の検討に取り組む。漁協は、漁業者に対し、県水産技術センターの指導等を参考に、作業見直し等の指導を行う。 (4) 労働環境の改善と漁業活動の効率化 ①共同利用施設の整備 漁協は、市の漁港整備計画と連動した共同利用施設の整備を検討する。 ②省力化機械の開発等 市は、市内機械製造業者の省力化機械開発を支援する。
漁業コスト削減のための取組	(1) 漁協は、全漁連及び岩手県漁連と連携し、漁業経営の安定化、経費支出の抑制を図るため、セーフティーネット構築事業への加入を促進する。 (2) 全漁業者は、燃油コスト削減を図るため、引き続き、船底清掃や減速航行を徹底する。

	(3) 漁業者は、漁業活動、作業の効率化及びコスト削減を図るため、水産業競争力強化緊急事業の導入を検討する。漁協は、漁業者の検討を支援する。 (4) 全漁業者は、経年劣化し著しく燃油消費量が増大している機関について、省燃油エンジンへの機関換装を推進する。
漁村の活性化のための取組	(1) 漁業人材の確保、育成 漁協、市は、漁業後継者及び漁業従事者の確保を図るとともに、新規参入やUターン者への漁業加入活動を強化するため、引き続き、陸前高田市漁業就業者育成協議会等と連携した取組を推進する。 (2) 女性活躍の促進 漁協、市は、地域の魅力向上と活性化を図るため、漁協女性部員や岩手県漁業士をはじめとする地域の女性活動を推進する。 (3) 交流人口の拡大 漁協、市は、「陸前高田市水産業まつり」を継続し、誘客促進を図るとともに、「道の駅高田松原」内の産直ブースを充実し地域水産業の情報発信と誘客促進を図る。
活用する支援措置等	・がんばる漁業復興支援事業（国） ・浜の活力再生・成長促進交付金（国） ・漁業経営セーフティネット構築事業（国） ・競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） ・経営体育成総合支援事業（国） ・漁村女性能力発展・実践活動促進支援事業（国）

2年目（令和7年度）所得向上率（基準年比）5.4%

漁業収入向上のための取組	(1) さけ・ます養殖の事業化 漁協は、第一種区画漁業権（さけ・ます小割式養殖業）を取得し、ぎんざけの海面養殖を開始する。 さけふ化場を活用したぎんざけ等の種苗生産に取り組むとともに、引き続き、種苗生産の規模拡大を検討する。 (2) 定置漁業の漁獲量向上 認定を受けた漁業復興計画に基づき、新たな操業体制整備に着手するとともに、漁具の改良等に着手する。 (3) 養殖の生産安定化 ア ほたてがい養殖 ①種苗の安定確保 ほたて養殖漁業者は、引き続き、ラーバ調査及び付着調査を実施し採苗器の投入時期の判断材料とする。漁協は、引き続き、ほたて養殖業者に対し調査の指導をするとともに、研究機関や他県の情報を収集し提供する。 ②海水温の上昇に対応した養殖管理 ほたて養殖漁業者は、引き続き、環境変化に対応した養殖技術の検討に取り組む。漁協は、引き続き、漁業者に対し、県水産技術センターの指導等を
--------------	---

	参考に、作業見直し等の指導を行う。 ③高水温に強い新たな養殖対象種の導入 ほたて養殖漁業者及び漁協は、引き続き、県水産技術センターの情報等を参考に、高水温に強いとされる新たな養殖対象種を検討する。 イ えぞいしかげがい養殖の安定化 えぞいしかげがい養殖漁業者は、引き続き、種苗の安定確保に向けた自家採苗の更なる推進や、環境変化に対応した養殖技術の検討等に取り組む。漁協は、引き続き、漁業者の取組を支援する。 ウ かき養殖 かき養殖漁業者は、引き続き、環境変化に対応した養殖技術の検討等に取り組む。漁協は、引き続き、漁業者に対し、県水産技術センターの指導等を参考に、作業見直し等の指導を行う。 エ わかめ養殖 ①種苗の安定確保 わかめ養殖漁業者は、引き続き、安定的に種苗を確保するため、他産地からの購入を補完する自家採苗へ取り組む。漁協は、引き続き、漁業者に対し、自家採苗技術の習得に関する勉強会や研修会、現地指導を行う。 ②海水温の上昇に対応した養殖管理 わかめ養殖漁業者は、引き続き、環境変化に対応した養殖技術の検討に取り組む。漁協は、引き続き、漁業者に対し、県水産技術センターの指導等を参考に、作業見直し等の指導を行う。 (4) 労働環境の改善と漁業活動の効率化 ①共同利用施設の整備 漁協は、引き続き、市の漁港整備計画と連動した共同利用施設の整備を検討する。 ②省力化機械の開発等 市は、引き続き、市内機械製造業者の省力化機械開発を支援する。
漁業コスト削減のための取組	(1) 漁協は、全漁連及び岩手県漁連と連携し、漁業経営の安定化、経費支出の抑制を図るため、セーフティーネット構築事業への加入を促進する。 (2) 全漁業者は、燃油コスト削減を図るため、引き続き、船底清掃や減速航行を徹底する。 (3) 漁業者は、漁業活動、作業の効率化及びコスト削減を図るため、水産業競争力強化緊急事業の導入を検討する。漁協は、漁業者の検討を支援する。 (4) 全漁業者は、経年劣化し著しく燃油消費量が増大している機関について、省燃油エンジンへの機関換装を推進する。
漁村の活性化のための取組	(1) 漁業人材の確保、育成 漁協、市は、漁業後継者及び漁業従事者の確保を図るとともに、新規参入やUターン者への漁業加入活動を強化するため、引き続き、陸前高田市漁業就業者育成協議会等と連携した取組を推進する。 (2) 女性活躍の促進

	漁協、市は、地域の魅力向上と活性化を図るため、漁協女性部員や岩手県漁業士をはじめとする地域の女性活動を推進する。 (3) 交流人口の拡大 漁協、市は、「陸前高田市水産業まつり」を継続し、誘客促進を図るとともに、「道の駅高田松原」内の産直ブースを充実し地域水産業の情報発信と誘客促進を図る。
活用する支援措置等	・がんばる漁業復興支援事業（国） ・浜の活力再生・成長促進交付金（国） ・漁業経営セーフティネット構築事業（国） ・競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） ・経営体育成総合支援事業（国） ・漁村女性能力発展・実践活動促進支援事業（国）

3年目（令和8年度）所得向上率（基準年比）10.8%

漁業収入向上のための取組	(1) さけ・ます養殖の事業化 漁協は、海面養殖ぎんざけの水揚げを開始するとともに、来漁期に向けた養殖に取り組む。 さけふ化場を活用したぎんざけ等種苗の安定生産に取り組む。 (2) 定置漁業の漁獲量向上 認定を受けた漁業復興計画に基づき、引き続き、新たな操業体制整備に取り組むとともに、改良漁具による効率的な水揚げに取り組む。 (3) 養殖の生産安定化 ア ほたてがい養殖 ①種苗の安定確保 ほたて養殖漁業者は、引き続き、ラーバ調査及び付着調査を実施し採苗器の投入時期の判断材料とする。漁協は、引き続き、ほたて養殖業者に対し調査の指導をするとともに、研究機関や他県の情報を収集し提供する。 ②海水温の上昇に対応した養殖管理 ほたて養殖漁業者は、引き続き、環境変化に対応した養殖技術の検討に取り組む。漁協は、引き続き、漁業者に対し、県水産技術センターの指導等を参考に、作業見直し等の指導を行う。 ③高水温に強い新たな養殖対象種の導入 ほたて養殖漁業者及び漁協は、引き続き、県水産技術センターの情報等を参考に、高水温に強いとされる新たな養殖対象種を検討する。 イ えぞいしかげがい養殖の安定化 えぞいしかげがい養殖漁業者は、引き続き、種苗の安定確保に向けた自家採苗の更なる推進や、環境変化に対応した養殖技術の検討等に取り組む。漁協は、引き続き、漁業者の取組を支援する。 ウ かき養殖 かき養殖漁業者は、引き続き、環境変化に対応した養殖技術の検討等に取り組む。
--------------	--

	り組む。漁協は、引き続き、漁業者に対し、県水産技術センターの指導等を参考に、作業見直し等の指導を行う。 エ わかめ養殖 ①種苗の安定確保 わかめ養殖漁業者は、引き続き、安定的に種苗を確保するため、他産地からの購入を補完する自家採苗へ取り組む。漁協は、引き続き、漁業者に対し、自家採苗技術の習得に関する勉強会や研修会、現地指導を行う。 ②海水温の上昇に対応した養殖管理 わかめ養殖漁業者は、引き続き、環境変化に対応した養殖技術の検討に取り組む。漁協は、引き続き、漁業者に対し、県水産技術センターの指導等を参考に、作業見直し等の指導を行う。 (4) 労働環境の改善と漁業活動の効率化 ①共同利用施設の整備 漁協は、引き続き、市の漁港整備計画と連動した共同利用施設の整備を検討する。 ②省力化機械の開発等 市は、引き続き、市内機械製造業者の省力化機械開発を支援する。
漁業コスト削減のための取組	(1) 漁協は、全漁連及び岩手県漁連と連携し、漁業経営の安定化、経費支出の抑制を図るため、セーフティーネット構築事業への加入を促進する。 (2) 全漁業者は、燃油コスト削減を図るため、引き続き、船底清掃や減速航行を徹底する。 (3) 漁業者は、漁業活動、作業の効率化及びコスト削減を図るため、水産業競争力強化緊急事業の導入を検討する。漁協は、漁業者の検討を支援する。 (4) 全漁業者は、経年劣化し著しく燃油消費量が増大している機関について、省燃油エンジンへの機関換装を推進する。
漁村の活性化のための取組	(1) 漁業人材の確保、育成 漁協、市は、漁業後継者及び漁業従事者の確保を図るとともに、新規参入やUターン者への漁業加入活動を強化するため、引き続き、陸前高田市漁業就業者育成協議会等と連携した取組を推進する。 (2) 女性活躍の促進 漁協、市は、地域の魅力向上と活性化を図るため、漁協女性部員や岩手県漁業士をはじめとする地域の女性活動を推進する。 (3) 交流人口の拡大 漁協、市は、「陸前高田市水産業まつり」を継続し、誘客促進を図るとともに、「道の駅高田松原」内の産直ブースを充実し地域水産業の情報発信と誘客促進を図る。
活用する支援措置等	・がんばる漁業復興支援事業（国） ・浜の活力再生・成長促進交付金（国） ・漁業経営セーフティーネット構築事業（国） ・競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）

	・経営体育成総合支援事業（国） ・漁村女性能力発展・実践活動促進支援事業（国）
--	--

4 年目（令和 9 年度）所得向上率（基準年比）10.8%

漁業収入向上 のための取組	(1) さけ・ます養殖の事業化 漁協は、引き続き、海面養殖ぎんざけを水揚するとともに、来漁期に向けた養殖に取り組む。 さけふ化場を活用したぎんざけ等種苗の安定生産に取り組む。 (2) 定置漁業の漁獲量向上 認定を受けた漁業復興計画に基づき、引き続き、新たな操業体制整備に取り組むとともに、改良漁具による効率的な水揚に取り組む。 (3) 養殖の生産安定化 ア ほたてがい養殖 ①種苗の安定確保 ほたて養殖漁業者は、引き続き、ラーバ調査及び付着調査を実施し採苗器の投入時期の判断材料とする。漁協は、引き続き、ほたて養殖業者に対し調査の指導をするとともに、研究機関や他県の情報を収集し提供する。 ②海水温の上昇に対応した養殖管理 ほたて養殖漁業者は、引き続き、環境変化に対応した養殖技術の検討に取り組む。漁協は、引き続き、漁業者に対し、県水産技術センターの指導等を参考に、作業見直し等の指導を行う。 ③高水温に強い新たな養殖対象種の導入 ほたて養殖漁業者及び漁協は、引き続き、県水産技術センターの情報等を参考に、高水温に強いとされる新たな養殖対象種を検討する。 イ えぞいしかげがい養殖の安定化 えぞいしかげがい養殖漁業者は、引き続き、種苗の安定確保に向けた自家採苗の更なる推進や、環境変化に対応した養殖技術の検討等に取り組む。漁協は、引き続き、漁業者の取組を支援する。 ウ かき養殖 かき養殖漁業者は、引き続き、環境変化に対応した養殖技術の検討等に取り組む。漁協は、引き続き、漁業者に対し、県水産技術センターの指導等を参考に、作業見直し等の指導を行う。 エ わかめ養殖 ①種苗の安定確保 わかめ養殖漁業者は、引き続き、安定的に種苗を確保するため、他産地からの購入を補完する自家採苗へ取り組む。漁協は、引き続き、漁業者に対し、自家採苗技術の習得に関する勉強会や研修会、現地指導を行う。 ②海水温の上昇に対応した養殖管理 わかめ養殖漁業者は、引き続き、環境変化に対応した養殖技術の検討に取り組む。漁協は、引き続き、漁業者に対し、県水産技術センターの指導等を
------------------	---

	参考に、作業見直し等の指導を行う。 (4) 労働環境の改善と漁業活動の効率化 ①共同利用施設の整備 漁協は、引き続き、市の漁港整備計画と連動した共同利用施設の整備を検討する。 ②省力化機械の開発等 市は、引き続き、市内機械製造業者の省力化機械開発を支援する。
漁業コスト削減のための取組	(1) 漁協は、全漁連及び岩手県漁連と連携し、漁業経営の安定化、経費支出の抑制を図るため、セーフティーネット構築事業への加入を促進する。 (2) 全漁業者は、燃油コスト削減を図るため、引き続き、船底清掃や減速航行を徹底する。 (3) 漁業者は、漁業活動、作業の効率化及びコスト削減を図るため、水産業競争力強化緊急事業の導入を検討する。漁協は、漁業者の検討を支援する。 (4) 全漁業者は、経年劣化し著しく燃油消費量が増大している機関について、省燃油エンジンへの機関換装を推進する。
漁村の活性化のための取組	(1) 漁業人材の確保、育成 漁協、市は、漁業後継者及び漁業従事者の確保を図るとともに、新規参入やUターン者への漁業加入活動を強化するため、引き続き、陸前高田市漁業就業者育成協議会等と連携した取組を推進する。 (2) 女性活躍の促進 漁協、市は、地域の魅力向上と活性化を図るため、漁協女性部員や岩手県漁業士をはじめとする地域の女性活動を推進する。 (3) 交流人口の拡大 漁協、市は、「陸前高田市水産業まつり」を継続し、誘客促進を図るとともに、「道の駅高田松原」内の産直ブースを充実し地域水産業の情報発信と誘客促進を図る。
活用する支援措置等	・がんばる漁業復興支援事業（国） ・浜の活力再生・成長促進交付金（国） ・漁業経営セーフティーネット構築事業（国） ・競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） ・経営体育成総合支援事業（国） ・漁村女性能力発展・実践活動促進支援事業（国）

5年目（令和10年度）所得向上率（基準年比）10.8%

漁業収入向上のための取組	(1) さけ・ます養殖の事業化 漁協は、引き続き、海面養殖ぎんざけを水揚するとともに、来漁期に向けた養殖に取り組む。 さけふ化場を活用したぎんざけ等種苗の安定生産に取り組む。 (2) 定置漁業の漁獲量向上 認定を受けた漁業復興計画に基づき、引き続き、新たな操業体制整備に取
--------------	--

	り組むとともに、改良漁具による効率的な水揚に取り組む。 (3) 養殖の生産安定化 ア ほたてがい養殖 ①種苗の安定確保 ほたて養殖漁業者は、引き続き、ラーバ調査及び付着調査を実施し採苗器の投入時期の判断材料とする。漁協は、引き続き、ほたて養殖業者に対し調査の指導をするとともに、研究機関や他県の情報を収集し提供する。 ②海水温の上昇に対応した養殖管理 ほたて養殖漁業者は、引き続き、環境変化に対応した養殖技術の検討に取り組む。漁協は、引き続き、漁業者に対し、県水産技術センターの指導等を参考に、作業見直し等の指導を行う。 ③高水温に強い新たな養殖対象種の導入 ほたて養殖漁業者及び漁協は、引き続き、県水産技術センターの情報等を参考に、高水温に強いとされる新たな養殖対象種を検討する。 イ えぞいしかげがい養殖の安定化 えぞいしかげがい養殖漁業者は、引き続き、種苗の安定確保に向けた自家採苗の更なる推進や、環境変化に対応した養殖技術の検討等に取り組む。漁協は、引き続き、漁業者の取組を支援する。 ウ かき養殖 かき養殖漁業者は、引き続き、環境変化に対応した養殖技術の検討等に取り組む。漁協は、引き続き、漁業者に対し、県水産技術センターの指導等を参考に、作業見直し等の指導を行う。 エ わかめ養殖 ①種苗の安定確保 わかめ養殖漁業者は、引き続き、安定的に種苗を確保するため、他産地からの購入を補完する自家採苗へ取り組む。漁協は、引き続き、漁業者に対し、自家採苗技術の習得に関する勉強会や研修会、現地指導を行う。 ②海水温の上昇に対応した養殖管理 わかめ養殖漁業者は、引き続き、環境変化に対応した養殖技術の検討に取り組む。漁協は、引き続き、漁業者に対し、県水産技術センターの指導等を参考に、作業見直し等の指導を行う。 (4) 労働環境の改善と漁業活動の効率化 ①共同利用施設の整備 漁協は、引き続き、市の漁港整備計画と連動した共同利用施設の整備を検討する。 ②省力化機械の開発等 市は、引き続き、市内機械製造業者の省力化機械開発を支援する。 ②省力化機械の開発等 市は、引き続き、市内機械製造業者の省力化機械開発を支援する。
--	--

漁業コスト削減のための取組	(1) 漁協は、全漁連及び岩手県漁連と連携し、漁業経営の安定化、経費支出の抑制を図るため、セーフティーネット構築事業への加入を促進する。 (2) 全漁業者は、燃油コスト削減を図るため、引き続き、船底清掃や減速航行を徹底する。 (3) 漁業者は、漁業活動、作業の効率化及びコスト削減を図るため、水産業競争力強化緊急事業の導入を検討する。漁協は、漁業者の検討を支援する。 (4) 全漁業者は、経年劣化し著しく燃油消費量が増大している機関について、省燃油エンジンへの機関換装を推進する。
漁村の活性化のための取組	(1) 漁業人材の確保、育成 漁協、市は、漁業後継者及び漁業従事者の確保を図るとともに、新規参入やUターン者への漁業加入活動を強化するため、引き続き、陸前高田市漁業就業者育成協議会等と連携した取組を推進する。 (2) 女性活躍の促進 漁協、市は、地域の魅力向上と活性化を図るため、漁協女性部員や岩手県漁業士をはじめとする地域の女性活動を推進する。 (3) 交流人口の拡大 漁協、市は、「陸前高田市水産業まつり」を継続し、誘客促進を図るとともに、「道の駅高田松原」内の産直ブースを充実し地域水産業の情報発信と誘客促進を図る。
活用する支援措置等	・がんばる漁業復興支援事業（国） ・浜の活力再生・成長促進交付金（国） ・漁業経営セーフティーネット構築事業（国） ・競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） ・経営体育成総合支援事業（国） ・漁村女性能力発展・実践活動促進支援事業（国）

（５）関係機関との連携

陸前高田市と連携しながら、岩手県及び岩手県漁業協同組合連合会やその他専門機関のアドバイスを受けながら実施する。

担い手の確保育成の取組に当っては、岩手県漁業担い手育成基金及び陸前高田市漁業就業者育成協議会、いわて水産アカデミー事務局とも連携して取り組む。

（６）取組の評価・分析の方法・実施体制

当期プランの進捗状況や効果の発現状況については、各支所担当者が生産者や漁業者の意見を持ち寄り、担当者会議で評価する（年１回）。

担当者会議の構成員は、各支所担当者、陸前高田市水産課担当者、大船渡水産振興センター担当者をコアメンバーとし、必要に応じて岩手県指導漁業士の参加を求めるものとする。

評価結果は必要に応じて会員会議に報告、会員会議で審議の上、その結果を次年度の取組に反映させる。

4 目標

(1) 所得目標

漁業所得の向上 10%以上		

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

--

(3) 所得目標以外の成果目標

養殖業 (さけ・ます小割式養殖業) ぎんざけ生産量	基準年	平成30年度～令和4年度5ヶ年平均 0トン
	目標年	令和10年度 500トン
新規組合員数	基準年	平成30年度～令和4年度5ヶ年平均 4.8人≒5人
	目標年	令和10年度 4.8人×10%=5.28人≒6人
産直施設の販売額	基準年	平成30年度～令和4年度5ヶ年平均 36,590千円
	目標年	令和10年度 36,590千円×10%=40,249千円

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

指標1以外の基準年の値は、平成30年度から令和4年度の5ヶ年平均値とした。 【指標1】 計画期間中に養殖を事業化するぎんざけの生産量を指標に設定した。 (目標値の設定) さけ・ます養殖の生産構想に掲げる生産量(純増分) 【指標2】 新規漁業就業者が地域に一人前の漁業者として定着することを目指すことから、その着実な実行と成果を測る指標として、新たに漁業者(組合員)になった人数を指標に設定した。 (目標値の設定) 基準年の値の1割増加 【指標3】 地域水産業の情報発信と誘客促進を目指すことから、その着実な実行と成果を測る指標として、産直施設の販売額を指標に設定した。 (目標値の設定) 基準年の値の1割増加
--

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
がんばる漁業復興支援事業 (国)	○東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所の事故等の影響を受けて収益性が悪化し、操業又は漁業経営に支障を来している漁業者が、地域で策定した漁業復興計画に基づき実施する取組について、必要な経費を助成するもの。 ☆本プランの「定置漁業の漁獲量向上」において、コスト削減のための新たな操業体制整備、水揚量・額の増加のためまいわしやさばを効率よく漁獲し、急潮にも対応できる漁具の改良を推進するもの。
浜の活力再生・成長促進交付金 (国)	○水産業共同利用施設の整備、水産資源の管理・維持増大などに対し国が支援するもの。 ☆本プランの取組全体を支えるもの。
漁業経営セーフティネット 構築事業 (国)	○漁業者と国の拋出により、燃油価格などが高騰したときに補填金を交付するもの。 ☆本プランの「漁業コスト削減のための取組」の着実な実施により目標の達成を支えるもの。
競争力強化型機器等導入緊急 対策事業 (国)	○燃油消費量の削減が見込める機器を導入し、漁業経費の圧縮を図ることに対し国が支援するもの。 ☆本プランの「漁業コスト削減のための取組」において、経年劣化し著しく燃油消費量が增大している機関について、省燃油エンジンへの機関換装を推進するもの。
経営体育成総合支援事業 (国)	○意欲ある若者が円滑に漁業へ新規参入し、継続して漁業に携わるための環境を整備するとともに、漁業の高付加価値化を担う人材を確保・育成するもの。 ☆本プランの基本方針「漁業人材の育成、確保」において、就業希望者に漁業経験がなくても、円滑に地域漁業へ加入できる体制を整備するもの。
漁村女性能力発展・実践活動促 進支援事業 (国)	○漁村女性の経営能力向上、女性の活躍に資する取組への意識・理解の醸成や漁村女性が中心となって取り組む地域の実践活動に必要な知識・技術等を習得するための講習会等の開催や取組の成果を公表し優良事例の普及を図るための成果報告会の開催等を支援するもの。 ☆本プランの基本方針「女性活躍の促進」において、漁協女性部員や岩手県漁業士をはじめとする地域の女性活動（イベント等への参画）を支えるもの。